

介護老人福祉施設緑愛園 利用料金表

【お支払い方法】

料金・費用は、ご契約者名義の口座からの自動引落としします。1ヵ月ごとまとめた請求書を翌月 20 日までに送付し、ご利用月の翌月27日に引落とししますので、それまでに指定口座にご入金ください。(引き落とし日が土・日・祝日の場合は、変更となる場合がありますのでご了承ください。)

また、口座の残高不足により引落としとならなかった場合は、ご利用月の翌々月に2ヶ月分の引き落とし、又は担当にて現金集金としますので、ご了承ください。

尚、減免制度・高額サービス費制度もございますので担当者にご相談ください。

① 施設介護サービス費用《単位表》

(ア) 介護福祉施設サービス費

(日常生活継続支援加算 I 36 単位・夜勤職員配置加算 13 単位・看護体制加算 I・II 12 単位含む)

ご本人の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護費用自己負担額(1日)	618	686	756	824	890
A介護費用自己負担額月額(30日)	18,540	20,580	22,680	24,720	26,700

(イ) 対象加算(B)

- ※ 栄養マネジメント加算 1日 14 単位
- ※ 個別機能訓練加算 1日 12 単位
- ※ 療養食加算 1回 6 単位(1日 3 回上限)
- ※ 初期加算(入所日から 30 日間) 1日 30 単位
- ※ 外泊時費用加算(月 6 日限度) 1日 246 単位
- ※ 若年性認知症入所者受入加算 1日 120 単位
- ※ 退所前後訪問相談援助加算 1回 460 単位
- ※ 退所時相談援助加算 1回限り 400 単位
- ※ 退所前連携加算 1回 500 単位
- ※ 在宅復帰支援機能加算 1日 10 単位
- ※ 看取り介護加算 死亡日以前 4 日以上 30 日以下 1日 144 単位

前日および前々日 1日 680 単位(病院等) 1日 780 単位(施設内)

死亡日 1日 1280 単位(病院等) 1日 1580 単位(施設内)

(看取りを希望される場合、同意書を確認の上、対象となります)

※上記のサービスを利用した場合、介護職員処遇改善加算(I)が月の所定単位数に対し 8.3% 加算されます。

費用計算 (1ヶ月あたり)

- ① 各サービスの合計単位数(A+B)
× 1.083(介護職員処遇改善加算)
× 10.14 円(地域加算 7 級地)=C
- ② C×0.9 又は 0.8=D(介護保険)
(原則利用者負担は 1 割となるが
一定以上の所得の方は 2 割負担)
- ③ C-D=E(利用者割負担額)

特定入所者介護サービス費

(利用にあたっては申請が必要となります)

●特定入所者介護サービス費の対象となるのは第1段階～第3段階の方となります。

利用者負担段階	対象者
第1段階	・ 市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者の方 ・ 生活保護受給者の方
第2段階	・ 市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階	・ 市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方(課税年金収入が80万～266万円未満の方等)
第4段階	・ 上記以外の方

②食事・居住費

サービスメニュー		金額	概要
食費	1日	第1段階	300 円
		第2段階	390 円
		第3段階	650 円
		第4段階	1,380 円
			食数に関係なく、1回の利用につきいただきます。 (特定入所者介護サービス費の未申請の方は、第4段階の金額となります)
居住費 (多床室)	1日	第1段階	—
		第2段階	370 円
		第3段階	370 円
		第4段階	1,120 円
			光熱水費 (特定入所者介護サービス費の未申請の方は、第4段階の金額となります)
居住費 (従来型個室)	1日	第1段階	320 円
		第2段階	420 円
		第3段階	820 円
		第4段階	1,500 円
			光熱水費+室料 (特定入所者介護サービス費の未申請の方は、第4段階の金額となります)

③理美容代

サービスメニュー		金額	概要
理美容代	総合調髪	2,060 円	総合調髪はカット、ブロー、肩もみ、顔そり、顔マッサージになります。月に12回程度、外部業者の方にて営業します。
	カット	1,550 円	
	顔そり	820 円	
	シャンプー	310 円	
	パーマ	4,640 円	
	毛染め	4,640 円	

④日常生活費等

サービスメニュー	金額	概要
消耗品代・特殊医療材料費・特殊食品	実費	ティッシュペーパー・吸引チューブ・傷保護シート・栄養補助食品など
財産管理サービス(1ヶ月)	1,000 円	預金・貴重品の受払と管理
クラブ材料費(1回)・特殊行事費	実費	各種クラブに参加された方・敬老会等の大行事等

※おむつ代は介護保険給付対象となっておりますので負担はありません。但し、個別に対応が必要な場合に関しては、この限りではありません。

※食費と居住費に関しては個人により負担額が異なります。
負担限度額認定証及び特定負担限度額認定証に記載している
負担限度額となります。